

第2章 「前期実施計画」の取組み

平成11年11月の「県立高校改革推進計画」策定後、県教育委員会は推進体制を整え、「前期実施計画」に基づき新たに設置される学校ごとに新校準備委員会を設置した。新校準備委員会では、新校の教育課程や施設設備等について検討を行い、新校設置計画の作成に取り組んだ。再編対象の各学校では、新校の開校に至るまでさまざまな工夫をしながら、新校の教育課程の前倒し実施や再編統合両校の交流の活性化などに努めた。本章では、こうした検討や取組みの状況について、県教育委員会や各校の資料等を基に明らかにする。

1 県教育委員会の取組み

(1) 推進体制の整備

推進組織の設置

県教育委員会は「県立高校改革推進計画」（以下、「推進計画」という。）の策定後ただちに、教育委員会内に教育長を議長とする「県立高校改革推進会議」を設置するとともに、そのもとに県立高校改革担当部長を部会長とし、計画推進の総合調整を行う「調整部会」を置いた。

さらに、「調整部会」のもとに、前期実施計画の進行管理等を行う「計画推進部会」と、新校準備委員会への助言・支援等を行う「再編推進部会」を設置し、それぞれの組織が連携しながら計画を推進する体制を整えた²⁹⁾。

「計画推進部会」では前期実施計画の進行管理等を行うほか、定時制・通信制改善検討分科会や中高一貫教育検討分科会を設置し、「推進計画」において方向性が示された事項についての検討を行っていくこととされた³⁰⁾。

また、「再編推進部会」では、新校準備委員会に対する助言及び支援等を行うほか、再編対象校の校長等を構成員とする新校設置に関する分科会を設置した。分科会は単位制普通科高校、フレキシブルスクール、総合学科高校といった学校のタイプ別に組織され、当該再編整備対象校に対する助言や支援などを行っていくこととされた³¹⁾。

新校準備委員会の設置

第1回「県立高校改革推進会議」は、平成11年11月29日に開催された。また、同日付けで「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」が施行された³²⁾。その要綱第1条には、「県立高校改革推進計画前期実施計画に基づく再編整備計画の円滑な推進を図るため、再編整備計画に基づき新たに設置される高校（以下、「新校」という。）ごとに、別表に定める新校準備委員会を設置する」と述べられている。新校準備委員会は、再編統合を行う14校（14組28校）及び単独で改編を行う5校に設置され、「前期実施計画」では合わせて19の新校準備委員会が設置されることとなった（第3表）。各新校準備委員会は、県立高校改革推進担当課長を座長とし、再編整備対象校の校長、教頭、教職員、県教育委員会職員等で構成される。その所掌事項としては、①新校の教育活動、管理運営等の検討、②新校の施設・設備の検討、③新校への移行及び再編統合の推進、④その他、再編整備対象校

における県立高校改革の推進に関することとされた。委員会の庶務は、管理部総務室及び教育部高校教育課が担当した。

第3表 新校準備委員会一覧

新校準備委員会	再編整備対象校
横浜東部方面総合学科高校準備委員会	平安高校、寛政高校
横浜北部方面複数専門コース設置高校準備委員会	白山高校
横浜西部方面単位制普通科高校準備委員会	都岡高校、中沢高校
横浜中部方面フレキシブルスクール準備委員会	汲沢高校、豊田高校
横浜南部方面専門コース設置高校準備委員会	横浜日野高校、野庭高校
横浜南部方面総合学科高校準備委員会	清水ヶ丘高校、大岡高校
横浜臨海方面総合学科高校準備委員会	富岡高校、東金沢高校
川崎南部方面フレキシブルスクール準備委員会	川崎高校、川崎南高校
川崎北部方面総合学科高校準備委員会	柿生西高校、柿生高校
横須賀三浦方面単位制普通科高校準備委員会	初声高校、三崎高校
鎌倉藤沢方面総合技術高校準備委員会	藤沢工業高校、大船工業技術高校
鎌倉藤沢方面総合学科高校準備委員会	長後高校、藤沢北高校
茅ヶ崎方面単位制普通科高校準備委員会	茅ヶ崎北陵高校
平塚方面総合技術高校準備委員会	平塚工業高校、平塚西工業技術高校
県西方面単位制普通科高校準備委員会	小田原高校、小田原城内高校
県西方面専門コース設置高校準備委員会	西湘高校
厚木海老名愛甲方面フレキシブルスクール準備委員会	厚木南高校
相模原南部方面総合産業高校準備委員会	相模台工業高校 相模原工業技術高校
相模原北部津久井方面総合学科高校準備委員会	大沢高校

* 「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」別表を基に作成

新校準備委員会が初めて開催されたのは、横浜臨海方面総合学科高校新校準備委員会（現、金沢総合高校）である。12月1日に、県教育委員会から県立高校改革推進担当課長及び担当職員3名、富岡高校・東金沢高校からはそれぞれ校長及び教頭、担当教諭3名が出席した。第1回の委員会では、新校準備委員会の要綱、新校の基本構想（素案）、スケジュールなどについて、県教育委員会からの説明があり、それに基づく質疑応答等がなされている³³⁾。この後、各校の新校準備委員会が順次開催され、翌年3月までにそれぞれ3～4回の新校準備委員会が開催された。

次の第4表に示すのは、平成16年度に開校する鎌倉藤沢方面総合学科高校（現、藤沢総合高校）の第1回新校準備委員会の記録から一部を抜粋して概要をまとめたものである（第4表）。この記録からは、「6系列であれば、各系列1クラスか」という質問にみられるように、再編対象となった学校において、総合学科や系列について研究途中の段階であること、また、こうした研究を担当している組織（将来構想検討委員会・総合問題検討委員会）から新校準備委員が選ばれていることなどがわかる³⁴⁾。

第4表 鎌倉藤沢方面総合学科高校 第1回新校準備委員会記録概要

場所：長後高校 日時：平成11年12月6日（月）14:00～16:45
出開者：長後高校 校長・教頭・教諭（3名）・事務長 藤沢北高校 校長・教頭・教諭（3名） 県立高校改革推進担当 担当課長・主幹1名 高校教育課 主幹1名、副主幹1名
<「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」説明> 担当課長
<「スケジュール概要」、「新校準備委員会の主な検討事項」説明> 担当課長
<「新校の基本構想（素案）」説明> 高校教育課主幹
<質問・意見>
○ ワーキンググループはどのように運営していくのか。 → 既存の組織を活用してもよいし、学校ごとに自由にやってよい。
○ 単位制を生かし、空き時間を作らないためには、1年は学年制（趣旨として単位制を生かす）で2・3年で単位制はよいか。 → それは単位制でないのではないか。
○ 中途退学募集枠の設定はあるか。 → 総合学科では今のところ考えていない、フレキシブルスクールで考えている。
○ 6系列であれば、各系列1クラスか。 → コース制とは異なる、どこかの系列に所属するわけではないので、各系列1クラスではない。
○ 同窓生や保護者への対応はどこが行うのか。 → 各校ごとである。
<現状について>
○ 長後は総合学科の研究をしてきたわけではない。普通科で何ができるかということを見直しを視野に入れて研究をやっている。系列も検討してきたが県の示したものと異なる。研究は主に将来構想検討委員会が担当し、ここから新校準備委員が選ばれている。
○ （藤沢北は）総合学科や系列が何かということの研究しているところである。11月25日に統合問題検討委員会ができただけであり、ここから新校準備委員が選ばれている。
*次回について
・ 1月下旬、藤沢北高校にて
・ 6系列を中心に教育課程を検討

*「鎌倉藤沢方面総合学科高校 第1回準備委員会記録」を基に作成

なお、第4表の例からもわかるように、各再編整備対象校は、平成11年8月の「推進計画案」公表後、それぞれ独自に新校設立準備委員会など自校としての委員会を設け、検討を行ってきた。新校準備委員会の発足後は、自校の委員会や再編統合の相手校との合同の委員会の場で繰り返し検討を行い、その結果を新校準備委員会の場で報告や提案をして、県教育委員会の担当職員とともに検討を重ねていくことになった。新校の基本構想や設置計画の検討、新校への移行に向けた具体的な準備などは、後に開校準備担当が設置されるまで、この新校準備委員会が実質的な推進役となり、熱意と創意工夫をもって活発な活動を続けた。

(2) 県立高校の再編整備の推進

再編統合の基本方針

「推進計画」を策定する際、最も大きな検討課題となったのは、再編統合を実施する対象校をどのように選定するか、新しいタイプの高校等をどのようにバランスよく配置するのか、また再編統合を具体的にどのように実施するのか、という点であった。対象校の選定については、「推進計画」において、「再編統合の実施にあたっては、これまでの各学校の取り組みを生かしながら、教育内容や施設面などの課題を改善し、より特色が明確となるよう、適切な学校を選定します。その際、各学校の立地条件や周辺環境、通学の便、校舎・敷地の状況、歴史や特色づくりの共通性なども十分に考慮し、総合的な観点から選定します」と述べられている³⁵⁾。

そして、こうした方針のもと、両校の地理的な位置関係、特色・課題等の共通性、校舎の状況などを踏まえるとともに、新しいタイプの高校等の県内配置のバランスなどを総合的に考慮し対象校が選定され、再編整備内容が決定された。また、対象となる2校のうち、一方の学校を新校として活用することとされた。後に施設を活用する学校を施設活用校、活用しない学校を施設非活用校と呼ぶようになった。

次に、再編統合の具体的な方法について、先行して高校の再編整備に取り組んだ東京都などでは、統合する2校のうち一方の高校の生徒募集を継続し、もう一方の高校は生徒募集を停止して、再編統合を行うという方法をとっていた。こうした先行例もあったが、本県では、「吸収合併や統廃合という考え方ではなく、再編対象の両校が対等な関係で統合」を行い、両校それぞれのこれまでの教育内容を発展させながら、新たな特色ある学校を創り出すことを基本方針とした³⁶⁾。こうしたことから、再編にあたっては統廃合という言葉を使用せず、統合あるいは再編統合という言い方をするようになった。

具体的な再編統合の進め方は、総合技術高校へ再編する対象校など一部例外はあるものの、新校設置の2年前から、再編対象両校の募集学級数をそれぞれ半分程度として募集を継続し、この間両校に入学する生徒は、新校設置の年度に新校の2年・3年として一緒になり新校で卒業するという方法をとった(第2図)³⁷⁾。一方、単独改編の学校では引き続き、これまでと同じ規模で募集し、開校の前々年度及び前年度の入学生は新校の2・3年となる。

再編校	設置前々年度	設置前年度	新校設置年度
A校 (6クラス)	学級減 (3クラス)	学級減 (3クラス)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">新 校</div> 1年：新校で募集 2・3年は統合
B校 (6クラス)	学級減 (3クラス)	学級減 (3クラス)	

第2図 統合のイメージ

「前期実施計画」において、最初の再編統合が実施されるのは平成15年度であり、新校準備委員会の発足から3年余りの期間があった。この時期には、まず新校においてどのような教育を行うのか、新校の教育方針や教育内容などについて検討することが最も重要な課題となった。

各再編対象校は、自校に与えられたミッション（使命）の実現のため、全力で取り組む必要があった。例えば、単位制のシステムについての的確な理解をもつ必要があったし、自校が総合学科への改編校であるなら総合学科という学科の特性について学ばなければならなかった。そこから出発して、どのような学校をつくったらよいのか、考えなければならぬ。再編統合の場合であるなら、現在の両校の状況や課題を前提として、数年後には統合を行って新校としての教育活動を開始する、その道筋や内容を構想しなければならなかった。

また、再編統合の対象校では、両校ができる限り円滑に統合し、両校の生徒が不安なく新校の生徒として一つになることができるよう、準備を進めていくことがもう一つの重要課題となる。これもまた、それまで誰も経験したことのない課題であった。前述したように、「両校が対等な関係で統合」することを具現化するため、この時期にどのような取り組みを行ったらよいのか、両校のそれぞれの立場や思いも踏まえながら、具体策が検討された。

このように各再編対象校は、大きな課題に直面したが、新校準備委員会を中心に意欲的、積極的にさまざまな方策を検討し、実行していった。

推進計画策定から 開校まで

「推進計画」の策定から「前期実施計画」による新校の開校までは、大まかに次のような経過をたどっている。まず、新校準備委員会を中心に、県教育委員会が示した新校の基本構想（素案）を基に検討しながら、「新校設置基本計画案」を作成し、その後さらに検討を重ね、開校前々年度の10月には「新校設置計画」を作成し、公表する。

開校前年度の4月からは開校準備担当を中心に、具体的な開校準備業務を行う。この間、新校の校名についての検討も行われ、8月には校名案が発表される。その後、神奈川県議会において「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」、そして神奈川県教育委員会において「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」が改正され、新校の設置が決定される。

新校開校まで、基本的にはこのような流れをたどっており、例えば平成15年度開校校の場合は、第5表に示すとおりである。また、開校の前年度には、再編統合する多くの学校で記念式典等の記念事業が実施されている。

第5表 新校開校までの経過（平成15年度開校の場合）

年 月	事 項
平成11年11月	県教育委員会「県立高校改革推進計画」策定
平成11年12月	「新校準備委員会」設置
平成12年10月	県教育委員会「新校設置基本計画案」策定
平成13年10月	県教育委員会「新校設置計画」策定
平成14年4月	開校準備担当設置
平成14年8月	新校の校名案決定
平成14年11月	設置に関する改正条例の施行により新校設置
平成15年3月	再編統合両校の「完校」記念式典実施
平成15年4月	新校開校

*各年度の「教育年報」等を参考に作成

(3) 新校準備委員会の活動

「新校設置計画」の作成 「前期実施計画」において設置する新校の設置計画については、各校の新校準備委員会で検討の上、平成12年10月4日、県教育委員会が「新校設置基本計画案」（以下、「基本計画案」という。）を公表した。「基本計画案」は平成14年度から平成17年度にかけて開校予定の19の新校ごとに作成され、一括して公表された。

「基本計画案」の内容は、①再編対象・設置場所・設置年度、②設置の目的、③基本的コンセプト、④設置形態（課程、学科、学校規模、修業年限、学期、履修形態、授業展開）、⑤入学者選抜、⑥教育課程、⑦必要な施設設備整備等、⑧教職員組織及び運営、といった新校設置に関する基本的事項をまとめたものである。

公表後、「基本計画案」の概要版を各中学校に配布したのをはじめ、県政情報センターや各地区行政センター等でも県民向けに配布し、県のホームページ上でも公開して、県民から意見を聴取した³⁸⁾。

この「基本計画案」に基づき、さらに新校準備委員会で検討を重ね、より詳細で具体的な内容として、新校の全体像をまとめた「新校設置計画」が策定された。「新校設置計画」は、開校の年度ごとにまとめて、開校前々年度の10月に公表されている。「前期実施計画」においては、平成15年度開校校が平成13年10月に、平成16年度開校校が平成14年10月に、さらに平成17年度開校校が平成15年10月に策定・公表されている。

「新校設置計画」の内容 「前期実施計画」で設置される新校の多くは、単位制による普通科高校や総合学科高校などの新しいタイプの高校であり、各校の「新校設置計画」においては、それまでの高校とは大きく異なる学校像が示された。多くの新校では、設置形態として、単位制に基づき、学期は2学期制にするとされ、単位制による普通科高校等では、授業展開は90分4限を基本とするとされた。また、各校は、特色ある教育活動を展開するため、多様な選択科目の設置を検討し、特色ある分野の科目をまとめて、「系」（単位制による普通科高校等）や「系列」（総合学科高校）と呼ばれる学習のまとまりとして設定した。各校では、5つから7つの「系」や「系列」を設け、それぞれ5科目から10科目程度を設定した。（さらに多くの科目を設定する新校もあった。）例えば、6つの「系」や「系列」を設け、それぞれに6～7科目を設定する新校では、合計で40科目程度を置くことになる。これらの科目の多くは、学校が独自に設定する学校設定科目であり、各新校では、それまでの両校の特色ある科目を可能な限り継承・発展させるとともに、「系」や「系列」の趣旨に沿った新たな科目の開発に取り組む必要があった。これらのこと以外にも、さまざまな事項について検討された。例えば、横須賀三浦方面単位制普通科高校（現、三浦臨海高校）では、チューター制の実施について検討されている。鎌倉藤沢方面総合技術高校（現、藤沢工科高校）では、授業時間帯について午前3時間・午後3時間の方向性で検討され、その結果が「新校設置計画」に盛り込まれた³⁹⁾。

このほか、「新校設置計画」には、教育課程の具体的な履修例や施設設備整備の内容などが記載されている。施設設備では、単位制による教育展開に関する施設としてロッカ

ースペース、ラウンジなど、また、学習施設としてマルチメディア教室や福祉実習室、プレゼン教室などが示されている。

新校準備委員会の役割の第一は、「新校設置計画」を策定することであったが、それ以外にも、新校開校までの移行期間における教育活動や入学者選抜、新校の広報活動、新校の校名、両校の円滑な統合に向けた具体的な取組み、施設や備品の整備、再編統合に関する事務など、多岐にわたる事項について検討している。それらの具体的な内容については、次の「2 新校開校までの学校の取組み」で述べることにする。

※「新校設置計画」の例として、平成15年度開校の横浜中部方面フレキシブルスクール（現、横浜桜陽高校）の新校設置計画を「第3部 資料編」に掲載した。

（4）広報活動の推進

パンフレットの作成

県教育委員会は高校改革の概要や新しいタイプの高校の特色等について周知を図るため、パンフレットやリーフレットを作成し、県内中学生をはじめ県民等に配布した。

平成12年7月には、「これからの県立高校 県立高校改革推進計画の取組み」と題するリーフレットを配布している。その内容は、「県立高校改革推進計画の概要」や、平成13年度における高校改革の状況などについて整理したものである⁴⁰⁾。



また、同年10月には、「未来をさがしに —新しいタイプの県立高校—」を各中学校などへ配布している。その内容は、単位制による普通科高校、フレキシブルスクール、専門コース、総合学科高校及び新たな専門高校のそれぞれの特徴、並びに新タイプ校のコンセプトや設置する系列・系、科目などについて、中学生でも理解できるよう、イラストを盛り込むなど工夫して紹介している⁴¹⁾。

このほかにも「自分さがしの旅へ —限りない可能性 総合学科—」、「未来にむかって —好きを力に 専門学科—」など、新校のタイプごとに、学科の特色や新しい高校の紹介を内容とするリーフレットも作成し配布している。

さらに、これらのリーフレットの作成・配布とともに、中学校の教員や保護者への周知を徹底するため、県内各地で中学校進路指導担当者地区別説明会や、中学校PTA地区別説明会を実施した。こうした説明会では、県教育委員会からの説明にあわせて、各再編対象校から新校の教育内容や準備状況などについての説明も行っている。

これらのこと以外にも、県政情報センター等での「新校設置計画」概要の配布や、「県のたより」への記事掲載、テレビ・ラジオを活用した紹介など、県立高校改革についての広報活動を行い、幅広い周知に努めた⁴²⁾。

2 新校開校までの学校の取組み

(1) 移行期の教育活動の工夫

新校教育活動の前倒し実施

再編対象校では、「新校設置計画」の検討と並行して新校開校に向けてさまざまな取組みを行っている。新たな教育内容や教育活動を具現化するためには、それまでの考え方や慣行にとらわれない柔軟な発想が求められたし、新校開校に向けて準備する業務も多岐にわたった。また、再編統合の対象校においては、両校の融和、とりわけ生徒同士の融和にさまざまな工夫をする必要があった。開校2年前からの移行期間に入学した両校の生徒は、2年または1年の間、それぞれの高校で学び、新校開校とともに新校の生徒として一つになる。この過程をできる限り円滑なものにして、両校の生徒が新校に移行し、安心して学ぶことができるよう最大限の配慮をすることが必要であった。あわせて、その時期に在籍し、新校開校前に卒業していく生徒への教育も大事にする必要があった。

そこで、新校の教育課程についても、新校準備という側面と在籍生徒の学習の充実という側面の両方に視点を置いて検討が行われた。例えば、新校開校までの移行準備の期間に、新校の特色ある科目を先行して開講するなど、新校の教育活動を前倒しで実施することが試みられた。新校では多数の特色ある科目を設置することになるが、新校が開校してからそれらの科目を一斉に開講することには現実的には難しい面もある。このため各対象校では、先行して設置することが可能な科目については少しでも早く開講できるように努めた。この前倒し実施は新校準備に役立つというだけでなく、新校開校前に在籍する生徒にとって、在学中に新校の教育の一部を体験できるという点において意義あるものとなった。

特色ある科目の設置検討にあたっては、それまでに対象校が設置していた特色ある科目は新校に継承し充実させるとしたが、新たに設置する科目については、その科目の目標やシラバスの作成、担当する教員の確保や育成に取り組まなければならなかった。こうした作業は容易なものではなかったが、各校ではより良い科目を開発し、可能なら先行して開講できるよう、努力と工夫を重ねていった。

こうした特色ある科目の前倒しの実施については、例えば、平成16年度開校の川崎北部方面総合学科高校（現、麻生総合高校）では、開校までの2年間に、総合学科高校を特色づける必修科目である「産業社会と人間」を先取りして設置したり、総合選択科目の一部を前倒しで開講したりしている（第6表）⁴³⁾。

第6表 川崎北部方面総合学科高校（麻生総合高校・平成16年度開校）の例

- ・「産業社会と人間」の先取り学習（平成14年度は総合的な学習の時間として1単位で実施、平成15年度は学校設定科目により2単位で実施）
- ・「情報」科目の必修化
- ・総合学科の総合選択科目の一部を開講（「話し方」「暮らしの中の法律・経済」「生涯スポーツ」等）
- ・技能審査の成果による単位認定の実施
- ・相談体制の充実

また、特色ある科目の設置以外にも、英語検定やワープロ検定等の技能審査の成果、ボランティア活動やインターンシップの成果を高校の単位として認定する制度を始めた学校もあった。さらには、大学や専修学校との間で、高大連携や高専連携の協定を結んだり、一部の科目への「社会人聴講生」の受け入れ、教育相談体制の整備を行ったりするなど、「推進計画」で示されているさまざまな取組みが前倒しで実施されている。

このような取組みは、進め方の違いなどはあっても、すべての再編対象校で実施された。実施に伴っての変化は急速であり、課題や戸惑いなどが生じる場合もあったが、各校は意欲的にその実施に取り組んだ。新校の教育活動を前倒し実施することによって、生徒にも教員にも新校の姿がより身近に実感できるようになり、意識変革にもつながったといえる。

再編対象校同士の 連携・交流

統合する両校の融和や新校への円滑な移行への意識を高めるため、移行期間においては、両校合同の授業の実施をはじめ、合同ガイダンスの実施や学校行事の合同開催、部活動における合同チームの活動など、さまざまな取組みが工夫され、実施されている。

例えば、横浜中部方面フレキシブルスクール（現、横浜桜陽高校）では、開校前年の平成14年度にバスを利用した連携授業が実施された。具体的には平成14年4月から、毎週金曜日の午後に設定された「環境科学」「スポーツライフ」などの科目を、両校の生徒が相互にバスで移動して合同で受講するというものである。受講希望者は、毎週金曜日に昼食をとってから学校がチャーターしたバスに乗って相手校で授業を受け、終了後同じバスで戻ってくるというもので、通称「バス連携」と呼ばれた⁴⁴⁾。

学校行事においては、社会見学を合同で実施したり、修学旅行を同一の時期・方面で実施して旅行中に交流する行事を実施したりするなどの例があった。

部活動においても、両校が合同して行う練習や合同チームでの練習試合、公式戦への参加などが行われた。平成13年度の「第83回全国高校野球選手権神奈川大会」に、汲沢高校と豊田高校の野球部が本県初となる合同チームとして参加し、翌平成14年3月の県高校野球春季大会で公式戦初勝利を飾っている⁴⁵⁾。

これは、「(財)日本高等学校野球連盟」が平成9年度より再編統合対象校による合同チームの大会参加について認めており、本県の再編対象校による合同チームの参加を認めたことによるものである。当時の汲沢高校野球部主将の生徒は、記念誌に次のように書いている。

「当時は、汲沢が4人・豊田が4人の合計8人しかいませんでしたが、その後両校で少しずつ部員も増え、平成13年には県内で初めて、合同チームとして、夏の神奈川県大会への出場を果たしました。最初に先生から合同チームでやろうといわれたときは、試合ができるならどんな形でもいいと思いましたが、実際やってみるとうまくいかないことも多くありました。でも、合同練習や試合を重ねていくうちに、段々とおもしろくなって、合同チームでやってよかったと思えるようになりました。昨年の夏、汲沢・豊田の名前が出る最後の大会として臨みましたが、夏・秋ともに勝利することはできませんでした。でも、汲沢・豊田の最後の年に両校のチームワークを発揮させて全力で戦えたことはとてもよかったと思えました」⁴⁶⁾。

同様に、「高等学校体育連盟」（以下、「高体連」という。）においても、平成10年度の大会より再編統合対象校による合同チームの大会参加を認めており、本県の高体連も平成12年11月から再編対象校同士の合同チームによる大会参加を承認している⁴⁷⁾。

（2）新校の広報活動の活性化

説明会や広報活動 の工夫

各再編対象校では、県教育委員会が行う説明会や再編対象校が合同して行う説明会等に参加するとともに、各校独自の広報活動に取り組んでいる。各校はそれぞれに工夫しながら新校に関するリーフレットを作成し、中学生や保護者向けの説明会の実施にも熱心に取り組んだ。

中学生・保護者向けの説明会はそれ以前にも行われていたが、必ずしも工夫された取り組みとはいえなかった。新校に関する説明会では、どの学校においても年間、数回の説明会を計画的に開催するようになり、その回ごとに工夫した内容で行う学校もあった。例えば、1回目は新校に関する説明に加え授業等の一部を体験できる内容を提供する、2回目は特色ある教育活動の説明や発表を生徒が中心となって行う、3回目は入学者選抜の詳細を説明したり個別の相談に応じたりするなどである。学校を会場とするだけでなく、地域のホール等を活用することもあった。

学校での説明会の実施と並行して、地域の中学校を訪問し、校長や進路担当教員に対して説明を行うとともに、依頼があれば、その中学校に出向いて中学生や保護者、教員に対する説明会にも積極的に参加した。

このように広報活動に取り組む中で、広報活動の重要性についての意識が高まり、それにあわせて広報活動の方法がさまざまに工夫されるようになった。例えば、年間広報計画の作成、各回の説明会のコンセプトの明確化、IT機器を活用したわかりやすい説明、進行時間の管理、生徒に発表させる場面の工夫、さらには来校した中学生や保護者に対する丁寧な対応などを挙げることができる。担当する職員や生徒たちは入念に準備して説明会に臨み、反省点等を次回に生かすなどして、次第に確かな手ごたえを感じるようになった。毎回のように参加する中学生や保護者が現れたり、アンケートで「前回より内容が良くなった」といったコメントを頂戴したりするようにもなった。

また、この時期、メディアへの情報提供についても、各学校は意識的に取り組むようになってきている。それまで学校は、メディアに対して自校の情報を自ら提供することにあまり積極的ではなかった。だが、新校の広報活動の活性化に伴って、各学校はメディアに対して意識的に情報発信をするようになり、結果として新聞記事等で取り上げられることも多くなっていった。

このように新校の広報活動は、新校の教育方針や教育内容をできる限りわかりやすく、明確な形で中学生や保護者、関係者に伝えたいという思いから、活動の範囲を広げ、内容をより充実したものへと発展していったといえる。

新校準備委員会の活動について

厚木高等学校長 田中 均（元汲沢高等学校教頭）

1 新校準備委員会の活動にあたって最も力を注いだこと、苦労したこと

平成 11 年 8 月、朝日新聞の一面に県立高校改革推進計画の概要が掲載されたとき、これは学校を魅力ある学校に再生するチャンスだと考えた。フレキシブルスクール、単位制普通科、再編統合校が汲沢、豊田の 2 校という情報から、想定される特色ある教育課程編成について、A 4 紙 8 枚程度の文書に自分の考えをまとめた。新校準備委員会のあり方についても、教頭に具申し、結果として自分が新校準備委員長になった。

直ぐに、準備に取り掛かった。全職員をいずれかの系に配置し、教科横断的な新たな科目を一年で 5 科目ずつ開講、開校前年度にあたる平成 14 年度の系の開講科目は 15 科目になった。職員は、専門外の福祉や演劇、園芸などの科目のシラバスを書き、担当した。職員の工夫、チーム力が凄かった。

魅力ある広報活動も展開した。パンフレット、プレゼンテーションソフトを用いた説明の工夫、生徒が輝く学校説明会のあり方などにより、入学者選抜における志願者数を増加させた。退学者数が激減し、生徒指導の件数も減少するなど、汲沢、豊田は変わった。

移行期において職員数が減少する中、学校運営を円滑に行うため、分掌の数を増やし、職員一人ひとりの職務内容の明確化を図った。

こうした活動の中心となったのが新校準備委員会であり、委員のモチベーションは高かった。いわゆるマネジメント・チームとしての役割を果たしたと言える。平成 12 年度は年間 74 回の新校準備委員会（校内の委員会、両校合同の委員会を含む。）を開催した。

2 生徒や教員の変化

系の新設科目や横浜国大等との高大連携、インターンシップなどの体験活動が生徒の学習意欲を高めた。また、学習の成果が生徒の声でテレビ、新聞等に紹介されることとなり、学校への期待感、帰属意識が高まった。

法律や学習指導要領を読み解きながら改革を進めたため、職員が法令に明るくなった。「課題は解決するためにある」を合言葉に工夫を重ね、改革を推進した。職員の意識が変わり、課題解決力が高まった。職員のモチベーションが高まり、意識改革が進んだ。

3 高校改革の成果

意欲をもって入学してくる生徒が増えたと実感した。また、校長、教頭の意向を踏まえた学校運営、組織人としての業務遂行を意識するようになり、学校の組織力が高まり、職員の意識改革が進んだ。県教委の指導主事等から、直接指導助言を受けることで、教員の人材育成を図ることができた。県教委も現場の実態を知る好機となった。

3 開校前年度の取組み

(1) 開校準備担当の設置

開校準備担当の概要

新校開校に向けた準備は、開校前年度からは新校準備委員会に替わり、新校ごとに設置された開校準備担当が担うこととなった。平成14年4月1日付けで県教育委員会が定めた「県立高校改革推進計画に基づき設置される高等学校の開校準備担当組織の設置等に関する要綱」⁴⁸⁾によると、この組織は、新校の設置にあたって施設を活用することとされている高等学校内に置くこととされた。また、その名称は、「開校準備担当」に、「新校設置計画」で定められた新校の仮称を冠したものとする。例えば、「横浜東部方面総合学科高校開校準備担当」（現、鶴見総合高校）などであり、この例の場合は施設活用校である平安高校に開校準備担当が置かれた。

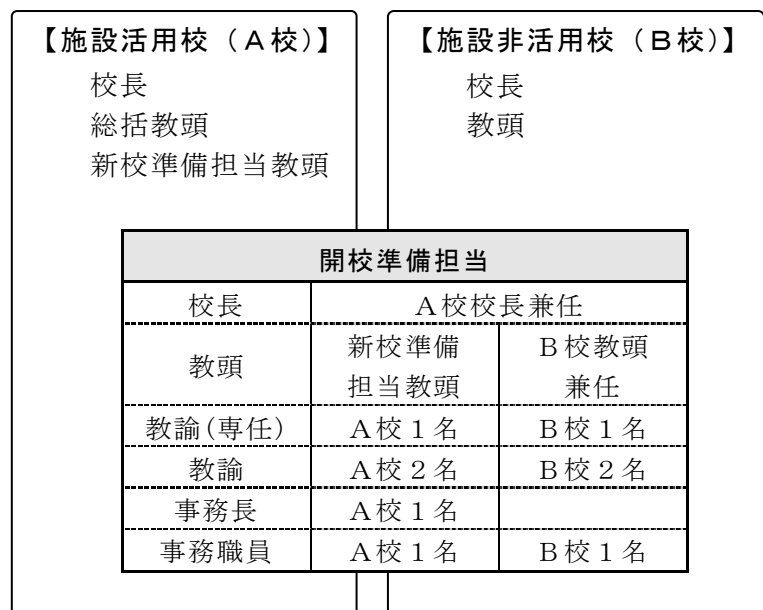
開校準備担当の構成員は再編対象校の校長、教頭、事務長のうちから教育長が指定した者及び再編対象校の校長が指定した職員とし、その事務は教育長の指定を受けた校長が総括することとされている。開校準備担当の標準的な構成は、第3図に示すように、施設活用校の校長、新校準備担当教頭、教諭3名（うち1名は専任）、事務長及び事務職員1名、施設非活用校の教頭、教諭3名（うち1名は専任）、事務職員1名からなり、いずれも教育庁総務室県立高校改革推進担当を兼任することとされた。

なお、施設活用校には教頭が2名配置され、うち1名が新校準備担当教頭として開校準備に携わることになった（第3図）。

開校準備担当が所掌した事務は以下の三点である。

- (1) 新校の学校管理、教育課程、学習指導、生徒指導その他学校教育に関すること
- (2) 新校の施設、設備その他財産に関すること
- (3) その他新校の開校の準備に関すること

この要綱に基づき、各新校に開校前年度の4月1日から開校準備担当が設置され、開校に向けての準備が進められた。移行期間に入ってから、募集定員が減り生徒数は少なくなっていたが、在校生に対する教育活動を遺漏なく継続しつつ、開校前年の準備を進めることには相当の努力が必要であり、各校の業務は多忙を極めた。



第3図 開校準備担当の構成

(2) 新校の校名の決定

校名の検討

新校の校名について、県教育委員会は平成13年度に、学識経験者や教育関係者、県民代表者からなる「県立高校校名検討懇話会」(以下、「校名検討懇話会」という。)を設置し検討を始めている。

校名の選定にあたっては、再編統合による新校の校名を選定するとともに、単独改編による新校についても、新しいタイプの高校への改編を行う場合には、新校としての校名を選定することとされた。

なお、平成14年度に「美術コース」を設置した白山高校及び平成17年度に「理数コース」を設置した西湘高校については、校名変更を行っていない。また、平成12年度に福祉科を設置した衛生短期大学付属二俣川高校については、当初校名変更の予定はなかったが、後述するような事情により校名変更を行っている。

「前期実施計画」における新校の校名の検討は、平成14年5月14日開催の第6回「校名検討懇話会」で決定された「校名選定の考え方」に基づいて行われた。この「校名選定の考え方」は第7表に示すとおりである。

第7表 「前期実施計画」における校名選定の考え方

校名選定の考え方

1 校名選定の基本的視点

- 学校の所在地や新校の種類がわかりやすいこと。
- 生徒や学校関係者、地域の方々に親しまれるものであること。
- 生徒がその学校で学ぶことに喜びと誇りを持てること。

2 校名選定の考え方

基本的視点を踏まえ、新校は県立高校の再編整備による新しい学校の誕生と考え、新たな名称とすることを基本とするが、既存名称の使用も視野に入れ、概ね次の考え方により校名を選定することとする。

(1) 学校の所在地の市区町村名を使用する。

- ① 市区町村名を使用することを基本とする。
- ② 既に、市区町村名が使用されている学校が存在する場合は、市区町村名と地名・地域名(所在する地区を表す東西南北などを含む)を使用する。
- ③ 市区町村名、地域名等を使用することで既存の学校と類似する校名になる場合や、生徒が喜びと誇りを持てるような校名として適切な言葉がある場合は、新校の趣旨・期待等を表す言葉(ひらがなの使用など表記を工夫することを含む)などを使用する。
- ④ 既存の学校を除き、「神奈川」「湘南」「相模」等の広域の地域名は、所在地が特定しにくいことなどから、使用しない。

ただし、既存校と区別しやすい、あるいは、新タイプ校として全县のバランス上など広域名を使用しても他への影響が小さい場合などに限り、使用を検討する。

(2) 学校の種類を表す言葉を付加する。

- ① 普通科は、これまでも校種を表す言葉を付加していないことから、これに合わせて、今後も校種を表す言葉はつけない。(フレキシブルスクールも普通科の単位制であることから、校種名はつけないが、新校の趣旨等を表す言葉やひらがなの使用な

ど表記を工夫する)

- ② 総合学科高校は「総合」を付加することで、校種を表す。
- ③ 専門高校、専門学科にあっては、専門の特徴を示す言葉で校種を表す。
この場合、同一の校種は同一の言葉を使用する。

(3) 上記のほか、次の点に留意する。

- ・長さ、読みやすさ、語呂、略称(短縮した校名)、響きなどにも留意する。
- ・既設校等の類似名称は避ける。
- ・差別語、揶揄される意味の言葉、地元や生徒等が嫌う語彙は避ける。

3 その他校名選定の留意点

校種は、後期計画で設置される新校にも適用する。なお、後期計画でのみ設置が考えられる新たな校種については、別途検討する。

基本的な視点として、①学校の所在地や新校の種類がわかりやすいこと、②生徒や学校関係者、地域住民から親しまれるもの、③生徒が喜びと誇りを持つこと、の三点を踏まえ、それに加えて学校所在地の市区町村名を使用することや、普通科を除き校種を表す言葉を付加することなどを基本的な考え方としている。

校名の選定にあたっては、校名案を県民から公募するとともに、「校名検討懇話会」が再編対象校を順次訪問して、校長や保護者などから直接意見を聴取した。

例えば、平成15年度に開校する新校5校及び衛生短期大学附属二俣川高校については、県民から百件をこえる応募があった。また、校名に関する主な意見として、新校5校については、「地元で愛されるように地域名を入れる」「地域の象徴として伝統の校名を継承して欲しい」などの意見が寄せられている⁴⁹⁾。

「校名検討懇話会」では、こうした公募による校名案や学校の意見なども参考にしつつ、懇話会として検討し案をまとめ、その結果を県教育委員会に報告した。

校名案の公表

平成14年8月21日、県教育委員会は平成15年度開校の新しいタイプの高校5校と衛生短期大学附属二俣川高校の校名案を公表した。

その内容は翌日の新聞で報道された⁵⁰⁾。

汲沢高校と豊田高校が再編される新校は「横浜桜陽高校」、以下、単独再編校である大沢高校は「相模原総合高校」、藤沢工業高校と大船工業技術高校は「藤沢工科高校」、平塚工業高校と平塚西工業技術高校は「平塚工科高校」、横浜日野高校と野庭高校は「横浜南陵高校」、また、衛生短期大学附属二俣川高校は「二俣川看護福祉高校」とする校名案が発表された。

それぞれの校名案は、前述した「校名選定の考え方」に基づき、新校の所在地や校種などを踏まえて次の第8表に示す理由から選定された⁵¹⁾。

これらの校名案は、平成14年9月18日から開催された県議会9月定例会に新校設置の議案として提出され、「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の改正の議決を経て、正式に決定した。

第8表 「前期実施計画」における新校の校名選定理由

開校年度	新校の校名	校名選定の理由
平成15年度	横浜桜陽高校	新校所在地の市名である「横浜」に、新校所在地の戸塚区の花であることや清新な印象があることから「桜陽」を加えた。
	相模原総合高校	新校所在地の市名である「相模原」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	藤沢工科高校	新校所在地の市名である「藤沢」に、新校の校種を表す言葉として、多彩な工業に関する学科の総称であり、また、工業を幅広く捉え、工業を科学するという意味あいがある「工科」を加えた。
	平塚工科高校	新校所在地の市名である「平塚」に、新校の校種を表す言葉として、多彩な工業に関する学科の総称であり、また、工業を幅広く捉え、工業を科学するという意味あいがある「工科」を加えた。
	横浜南陵高校	新校所在地の市名である「横浜」に、横浜南部の台地にあることを示し、あたたかく柔らかい印象がある「南陵」を加えた。
平成16年度	横浜旭陵高校	新校所在地の市名である「横浜」に、横浜市旭区の丘陵地にあることを表す「旭陵」を加えた。
	三浦臨海高校	新校所在地の市名である「三浦」に、立地環境を表す「臨海」を加えた。
	小田原高校	新校所在地の市名であり、伝統のある地名を生かし「小田原」とした。
	川崎高校	新校所在地の市名であり、伝統のある地名を生かし「川崎」とした。
	鶴見総合高校	新校所在地の区名である「鶴見」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	横浜清陵総合高校	新校所在地の市名である「横浜」に、すがすがしく丘に吹く風を連想し、長い間使用されてきた呼称であるため、既に地域に定着している「清陵」と総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	金沢総合高校	新校所在地の区名である「金沢」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	麻生総合高校	新校所在地の区名である「麻生」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
平成17年度	藤沢総合高校	新校所在地の市名である「藤沢」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	厚木清南高校	新校所在地の市名である「厚木」に、すがすがしさや清らかさを表す「清」と厚木市の南に位置することを示す「南」を加えた。
	神奈川総合産業高校	県下で唯一の校種であることや、県を代表する高校となる期待を込めて「神奈川」を使用し、校種を表す言葉として学科名の「総合産業」を加えた。

*記者発表資料及び「県立高校校名検討懇話会」報告書を基に作成

なお、衛生短期大学附属二俣川高校については、衛生短期大学が平成15年度に募集を停止し、高校が附属校でなくなることから、校名変更が必要となった。これまでの衛生短大附属二俣川高校という校名が、県内唯一の看護の専門高校として県民に定着していることから、「二俣川」の地域名を引き続き使用するとともに、平成12年度に福祉科が新設され、平成14年度にこれまでの衛生看護科を看護科に改編したことを踏まえ、「看護福祉」を加えて、「二俣川看護福祉高校」という校名案にした。

また、新校の開校に向けて、対象校では「新校準備委員会」及び「開校準備担当」を中心に制服や校章、シンボルマーク、校歌等の検討・選定にも取り組んでいる。その具体的な事例については、第3章の「後期実施計画」における新校開校の取組みの中で紹介する。

(3) 開校と閉校に向けた取組み

閉校への取組み

県の条例改正に基づく平成15年度開校校の設置は平成14年11月1日とされた。また同日付けで、開校準備担当の職員に、新校の校長、教頭、職員としての兼務辞令が交付された。新校として施設を活用する学校の玄関には、その学校の校名板と並んで仮のものであったが、新校の校名板も掲げられた。

年が明けると、1月から2月にかけて新校としての入学者選抜が行われ、3月に入って卒業式が行われた。そして、開校に向けての準備と閉校に向けての準備が並行していきよ慌ただしくなり、新校へ移管する必要がある文書や廃棄とすべき文書等の整理が行われ、備品等についても新校へ移管するもの、遊休物品としての活用を図るもの、廃棄するものなどの整理が行われた。施設非活用校が管理する備品等のうち、新校で活用する備品等は、3月の下旬に新校へ移送された。

新校へ移行する生徒への指導については、事前のガイダンスの徹底などにより丁寧に行われた。生徒指導要録等の重要文書も、3月の末には両校校長の決裁の上、新校へ移管された。

平成15年3月31日、再編統合の両校では、最後の職員打ち合わせを行った。施設非活用校の施設は、4月1日以降、一部の施設開放を除き使用されないことになるため、当面の施設管理は新校が担うことになっていた。施設活用校では、3月31日の夕方、それまでの校名板をはずし、新校の正式な校名板を掲げた。翌日からは、新校としての活動が本格的に始まるため、遺漏なく4月1日を迎えることができるよう、万全の準備に努めた。

完校記念事業・ PTAの統合

再編対象校は、新校の開校とともに、それまでの学校としての歴史を閉じ、閉校することになる。そこで、各校では、閉校にあたって記念誌の作成・刊行や記念式典の実施、記念室の設置など、さまざまな取組みを行った。中には生徒が主体となって近隣の住民に対して感謝の念を表す事業を行う学校もあった⁵²⁾。

再編統合により閉校となる学校では、式典を行う学校が多かったが、式典の呼称については、完校記念式典と呼ぶ学校もあった。学校としての教育活動の完成という趣旨を表すため、造語ではあるが、完校と称したものである。式典では、歴代の校長や旧職員、同窓会（卒業生）、PTAのOB、地域の関係者などを招き、学校長から謝辞を述べるとともに、映像による学校の歩みの紹介、校歌の歌い納め、校旗降納などを行った。

また、再編対象校の統合にあわせ、両校PTAの統合も検討された。多くの対象校では、「推進計画」公表後、両校PTAの交流を始め、開校前年に新校PTA設立のための準備組織を立ち上げて、新校PTAの規約などについて検討が行われた。その上で新校入学式において、入学者の保護者を対象に新校PTAについての説明を行うとともに、4月下旬などに新校PTA設立総会を開催し、再編対象校それぞれの会計決算と監査の承認を得た上で、両校PTAの解散と、新校PTA設立の承認を受けるといった段取りで進むこととなった。

新校の開校

平成15年4月1日、横浜南陵高校など5校の新校が新たに学校としての活動を開始した。4月1日午前中に県教育委員会で辞令交付があり、新校の校長に辞令が交付された。午後には、各新校で校長より職員に対する辞令が交付され、開校1年目の職員全員が初めて顔を合わせた。再編統合による新校の職員は、統合した両校から異動した職員と他の学校から異動した職員によって構成された。

平成15年度は、開校式及び始業式が4月7日（月）、入学式が4月8日（火）に行われることになっていた。顔合わせしたばかりの職員は直ちに入学式等の行事が滞りなく実施されるよう準備に取りかかった。7日の開校式及び始業式において、両校の生徒が対面し、2年生・3年生となった。8日には新入生を迎え、第1回の入学式が行われた。入学式では、「新入生の言葉」として、事前に申し出た数人の生徒が一人ずつ新校に対する期待や自分自身の抱負などをしっかりとした言葉で述べる学校もあった。

こうして新校の教育活動が本格的に動き始めたが、生徒や職員の中には、当初は一つの学校の中に三つの学校があるようだといった感想もあり、学校としてまとまっていくには、一定の時間が必要であった。

開校の年の秋などに、「開校記念式典」を行う学校もあった。式典では儀式的な内容にあわせ、新校の教育内容の紹介や生徒の活動の発表などを行っている。生徒が活動する姿を通じて新校の教育活動の特色や良さを表そうというものであり、出席者からも好評を得た。

「前期実施計画」として見てみると、平成12年度に衛生短期大学付属二俣川高校に福祉科が設置され、平成14年度に白山高校に美術コースが設置された。平成15年度には新校5校が教育活動を開始して、「前期実施計画」が本格的に展開される段階になった。続いて、平成16年度には鶴見総合高校など新校9校、平成17年度には神奈川総合産業高校など新校3校が教育活動を始めている。

あわせてこの時期に、県教育委員会では「後期実施計画」の検討を始めている。「後期実施計画」の検討経過や各新校の教育内容の特色などについては、次章以降において述べることとする。

なお、茅ヶ崎方面単位制普通科高校については、平成17年度に茅ヶ崎北陵高校を単独

改編し、校舎の建替を行う計画であった。ところが、新校舎建設予定のグラウンド敷地に、縄文時代から奈良時代にかけての竪穴住居跡など国指定史跡に相当する貴重な遺跡が幅広く分布していることが明らかになり、また、現校舎の敷地についても、弥生時代の環濠集落跡等が存在する可能性が高いことなどから、建替を行って単位制普通科高校として必要な施設整備を直ちに行うことが困難となり、平成14年12月に改編が見直され、当面、従来の学年制普通科高校として継続することが決定された⁵³⁾。

4 新校開校に伴う施設整備

(1) 施設設備の整備充実

「推進計画」における施設設備の整備

「推進計画」に基づく新校の開校に向けて、施設設備の整備の充実も図られた。「推進計画」の「改革推進のための条件整備等」においては、新しいタイプの高校等の設置に伴い、必要な施設整備を行うことや、また安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事など、計画的な整備を行うことが示されている⁵⁴⁾。

施設整備については、新しいタイプの高校等における教育内容や教育活動の展開に必要な施設設備の整備を図るとした。その内容としては、例えば、単位制普通科高校や総合学科高校では、教育内容の特色や選択科目等の授業展開に応じた実習室や演習室、小集団教室などの整備のほか、ロッカースペースやラウンジコーナー、ガイダンスルーム等の整備、新たな専門高校・専門学科では、実習棟や実習室などの整備である。また、再編統合により新校となる学校については、再編対象校の資料や写真、記念物品等を引き継ぐことになることから、それらの資料類の保存・展示や卒業生が集えるスペースとして、記念室・記念スペースの整備を行うとした。

次に、安全対策については、新校の機能改修にあわせて計画的な老朽化対策や、地震防災対策として、これまで県の西部を中心に行ってきた校舎の耐震補強工事を県の東部でも計画的に実施し、校舎の改修や補強工事での対応が難しい場合には建替を検討するとしている。

「新校設置計画」にみる施設設備の整備

各新校の「新校設置計画」によると、建替については、平成16年度開校の県西方面単位制普通科高校（現、小田原高校）、川崎南部方面フレキシブルスクール（現、川崎高校）、平成17年度開校の相模原南部方面総合産業高校（現、神奈川総合産業高校）の計3校で建替を実施することが示されている。

また、施設活用校の改修や増築により、新校が提供する教育内容、教育課程などの特色に応じて、必要な施設設備等を整備することが示されている。これを新校のタイプごとに整理すると次のようになる。

単位制普通科高校、フレキシブルスクール、総合学科高校

○教育内容の特色や多様な選択科目展開に必要な各種の学習室など

- ロッカースペース、ラウンジ、ガイダンスルーム、カウンセリングルーム、情報管理室など

総合技術高校

- 総合技術科における多様な選択科目展開に必要な各種の実習室など
- 総合技術科職員室（生徒相談コーナーを含む学校あり）、カウンセリングルームなど

総合産業高校

- 教育内容の特色や多様な選択科目展開に必要な各種の学習室など
- ロッカースペース、ラウンジ、ガイダンスルーム、カウンセリングルーム、情報管理室など

専門コース設置校

- 専門コースの教育内容や多様な選択科目展開に必要な各種の実習室など

（２）事例からみる校舎の建替と施設設備の整備

川崎高校の新校舎 建設

平成 16 年 4 月にフレキシブルスクールとして開校した川崎高校では、施設活用校である川崎高校のグラウンドに新校舎を建設した。新校舎の建設は、平成 11 年 11 月の「川崎南部方面フレキシブルスクール基本構想（素案）」において、施設設備整備案として、既存の教室等以外にガイダンスルーム、カウンセリングルーム、カリキュラムセンター、エントランスホール（インフォメーションコーナー）、ラウンジコーナー、ホームベース、食堂、記念コーナー、系科目の学習室、その他多くの実習室などの施設が示されたことから始まった。

この整備案を基に、川崎南部方面フレキシブルスクールでは、新校舎建設に向け検討を開始した。その後、県教育委員会との調整を経て、平成 13 年 12 月に新校舎の調査設計図が完成した。平成 15 年 8 月にグラウンドの設備除去工事、同年 10 月から新校舎建設工事が始まり（第 4 図）、新校開校後の 17 年 3 月に新校舎本体工事が完成し、翌 4 月から新校舎が使用されている。

この工事の間、グラウンドが使用できないことから、川崎南高校で体育の授業などが行われることになり、生徒はバスで川崎南高校に移動し体育の授業が行われている⁵⁵⁾。

以上の経緯を経て完成した川崎高校の新校舎は、随所に自然採光を取り入れ、風通しを工夫していることから「光と風の校舎」と呼ばれており、①「環境に配慮した学校づくり」、②「フレキシビリティの高い学校づくり」、③「特色ある学校づくり」の三



第 4 図 川崎高校新校舎建設工事風景
（平成 16 年 8 月 4 日）
（川崎高校「新校舎建設のあゆみ」より）

つの柱をコンセプトとして建設された⁵⁶⁾。

小田原高校の校舎建替 と埋蔵文化財調査

平成 16 年 4 月に開校した小田原高校でも、平成 12 年 10 月の「新校設置基本計画案」の段階から、単位制による普通科高校の機能を十分に発揮することができるよう、校舎の建替が計画された。川崎高校と同様に、これまでのグラウンドに新校舎を建設し、旧校舎を解体した場所に新しいグラウンドを整備するという計画であった。

こうした新校舎の建設にあたっては、小田原高校は明治 33 年の創設以来、戦国時代の小田原城の中核部である「八幡山古郭」の西側、「小田原城跡八幡山遺構群」と呼ばれる、小田原城関連の遺構が眠る場所に位置していることから、工事の前に埋蔵文化財調査の実施が必要となった。

平成 14 年 1 月 29 日から同年 9 月 15 日の間にグラウンド全面で実施された調査では、中世の堀や小田原城で最大規模の井戸など、貴重な遺構が発見された。そこで、これらの遺構は新校舎建設の際、現状保存するとともに、遺構を避けて新校舎を建設するなどの建設計画の見直しが行われた。また、平成 17 年 5 月 1 日から同年 12 月 28 日まで部室棟の敷地などを対象として調査が行われ、堀の一部や中世の遺構が発見され、現状保存されることになった。

このような状況下で、新校舎の建設工事は平成 17 年 10 月に始まり、平成 19 年 3 月に落成した。同年 9 月から南館改修工事が、同年 10 月からは旧校舎の解体工事も始まり、いずれの工事も平成 20 年 3 月に終了した。また、グラウンドの整備工事は、平成 21 年 10 月から始まり、平成 22 年 3 月に新グラウンドが完成している。

以上の経緯を経て完成した新校舎は、例えば、堀の一部や井戸を保存するように校舎の配置が行われ、校舎の外観は「小田原城をモチーフ」とするなど、埋蔵文化財との共存や地域の景観との調和を図ることが重視されている。建物内は、単位制であることを踏まえ、選択教室、多目的教室、ロッカースペース、各階ごとの職員室や打合せコーナー等が設けられ、生徒と教職員のコミュニケーションが日常的に図られるように工夫されている⁵⁷⁾。

神奈川総合産業高校 の新校舎建設

平成 17 年 4 月に開校した神奈川総合産業高校の新校舎建設にあたっては、相模台工業高等学校と相模原工業技術高等学校の両校により、新校の教育内容である 6 系（工学・情報・科学・環境・国際・バイオ）それぞれにおいて検討を重ね、新校準備委員会等において詳細を県教育委員会と調整した。設計業者については、プロポーザル方式により決定され、平成 15 年 3 月に実施設計が完成した。

新校舎は、「開かれた学校づくり」をコンセプトとして、明るく開放感のある校舎づくりをめざし、通常より大きなガラスを数多く用いたデザインとなった。設備では、新たな専門高校として特色ある教育活動実践のため、240 席を備える視聴覚室（ホール）が設置されるほか、6 系の幅広い学びをサポートするため、「系のゾーニング」を考慮し、各種実験・実習教室を適切な位置に配置している。また、全日制・定時制ともに利用できる吹き抜け構造の広々とした食堂も整備された。ガラスと白色を基調とした近代的な

校舎は、全館冷暖房を完備し、快適な学習環境を提供している。さらに、東西それぞれの棟にエレベータが設置され、バリアフリー面にも配慮した建物となっている。

建設工事は、相模台工業高等学校のグラウンドに平成 15 年 3 月着工、平成 17 年 2 月に完成した。その間、グラウンドが使用できないため、体育の授業は、バスを借り上げて相模原工業技術高等学校のグラウンドを利用するほか、近隣の運動公園や旧体育館、旧武道場を利用して実施された。

新校舎完成後、平成 20 年 10 月に相模台工業高等学校の校舎を解体した跡地に、グラウンドが整備された。また、体育運動施設として、体育館に加え、弓道場も整備されている⁵⁸⁾。

厚木清南高校の 大規模改修

厚木清南高校は、平成 17 年 4 月にフレキシブルスクールとして開校した。校舎改修は平成 20 年 3 月末に終了したが、既存の校舎は、鉄骨だけを残し、外壁・内壁を含め、すべて一新され、さらに新たな棟が増築された。新たに増築された校舎は E 棟と呼ばれ、南北に設置されている校舎を繋ぐ形で新設された。その中にはフレキシブルスクールの活動に対応するため、1 階に大きな厨房を備えた食堂、全面を全天候型にした中庭から 2 階の全校生徒が利用可能なロッカー室に直接上ることができる広い階段、3 階の全日制及び定時制共用の職員室、4 階には 200 名収容可能な視聴覚室とその前には作品などの展示可能なホワイエ空間、そして中央にはエレベータを 1 基備えた。さらに改修された既存校舎にもマルチメディア教室、PC 教室、CALL 教室の用途の異なる 3 つの PC 機器を充実させた教室や自習スペースとしてラウンジを 2 教室新設した。また、学校設定科目の「健康法」、「身体表現」の教場として多目的教室があり、自然科学教室、トレーニングルームなどもある。その後、平成 24 年半ばにはグラウンド整備も終了した⁵⁹⁾。

その他の施設整備

その他の再編対象校では、施設活用校の改修及び増築により必要な施設設備の整備を行った。例えば、横浜清陵総合高校では、平成 11 年 11 月の「横浜南部方面総合学科高校基本構想（素案）」を基に、福祉実習室や複数のコンピュータ学習室等を含む新棟建設の学校からの要望を踏まえ、新棟が建設されている。その規模は鉄骨造の 2 階建、延床面積 953.65 m²で、1 階は多目的ルーム 2 室、福祉実習室、倉庫及び教材室、2 階はコンピュータ教室 2 室と資材室が配置された。この新棟増築をはじめとする施設設備の検討には再編対象両校の教員が積極的に関わり、ホテルやスポーツ施設を見学して自ら図面を引いたり、新棟の間仕切りや床の素材を工務店等に直接見に行ったりして、オリジナルな計画案を作成するなどした⁶⁰⁾。

「前期実施計画」の他の対象校においても、学校からの要望も可能な限り生かしながら、その学校の状況に応じた施設整備が行われた。「後期実施計画」においては、建替はなかったが、同様の改修が行われ、新校の教育活動に必要な機能改修にあわせて外壁の塗装や屋上防水などの老朽化対策の工事、また耐震診断に基づく補強工事などが行われた。こうした整備により、必要な安全対策が図られるとともに、魅力ある施設設備の中で新校としての教育活動を展開できるようになった。